

～少年サポートセンターのご案内～

「少年サポートセンター」って何？

平成11年、少年育成センター（旧名称）は少年の非行防止と健全育成を目的に、警察本部少年課（当時）の機関として設立されました。
現在、警察本部子供・女性安全対策課少年サポートセンター係として、学校、教育委員会等の関係機関や少年補導員等ボランティアと協力して次の活動を行っています。

主な活動内容

少年相談

問題行動、いじめや不登校、友達とのトラブル等、少年に関するあらゆる相談に応じています。

少年の居場所づくり活動（立ち直り支援活動）

警察職員、大学生少年サポーター等のボランティアが、農業体験や料理教室等を企画し、その活動を通して、少年の立ち直り支援活動を行っています。

継続補導・支援活動

少年警察活動を通じて継続的な補導・支援が必要と認められる少年に対して、面接や家庭訪問、居場所づくり活動等を通して、指導や助言等を行っています。

少年の補導活動

喫煙や深夜はいかい等の不良行為をしている少年を早期に発見補導し、必要な助言や指導等を行っています。

児童虐待防止活動

児童虐待防止のための広報活動、児童虐待に関する相談や通報への迅速な対応により、被害児童の早期発見・保護に努めています。

子供の性被害防止広報啓発活動

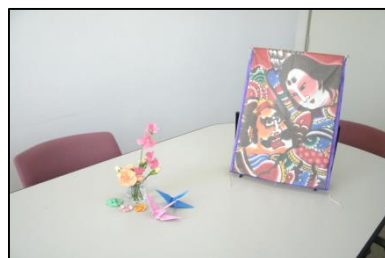
SNS（主にツイッター）を活用し、子供・女性安全対策課のアカウントを通じて児童買春の誘引等子供が性被害に遭うおそれのある書き込み等に対して被害防止啓発の返信を行い、被害の未然防止に努めています。

体験型万引き防止教室（非行防止教室）・薬物乱用防止教室・情報モラル講習会等

少年警察補導員やスクールサポーターが教師と一緒に実施する体験型万引き防止教室、小～高校生を対象とした非行防止・薬物乱用防止教室、情報モラル講習会、薬物乱用防止広報活動等を実施しています。

少年相談、お待ちしております

ツライ、イライラ、不安…
話してみませんか？



少年サポートセンターの職員紹介

調査官

調査官

(現役の学校教師)

学校と警察、両方の視点から、アドバイスをを行います。

少年相談員

男性相談員

(元高校の校長先生)

学校、非行問題に精通しているベテランです。

専門知識と豊富な経験を持つ少年相談員が対応します。秘密は厳守します。



少年警察補導員

- 少年警察補導員は、少年の非行防止、健全育成を図るため、少年警察部門において「少年相談」、「少年の補導活動」、「被害少年の支援活動」、「少年の立ち直り支援活動」、「広報啓発活動」等を専門にしている警察職員です。
※ 臨床心理士、産業カウンセラー等の資格を取得している者もいます。
- 群馬県警察には少年警察補導員が7人おり、少年サポートセンター及び4警察署（前橋、高崎、伊勢崎、太田）に勤務しています。

スクールサポーター

- スクールサポーターは、学校と警察とのパイプ役として活動する元警察官です。
- 学校を訪問し、児童生徒への非行防止教室、学校に不審者が侵入した場合を想定した「不審者対応訓練」等を行っています。
- スクールサポーター15人が、少年サポートセンターほか13警察署に勤務しています。

少年サポートセンターへのご案内



少年サポートセンターの
所在地です。
お気軽にご利用下さい。



みやまちゃん

所在地 前橋市西片貝町3丁目341番地 旧前橋土木事務所1F

電話 027-221-1616

◎ 少年相談は、電話・面談・メールで受け付けています。

受付時間 月曜日～金曜日（祝日を除く） 8:30～17:15

※ メール相談は、群馬県警察のホームページ「相談・要望」から受け付けています。

なお、回答は原則電話回答になります。